

有床診療所におけるICTを活用した 「防火対策自主チェックシステム」の構築(案)

<概要>

- 有床診療所の事業者が、防火に関する点検項目に自ら入力し、必要な防火対策に漏れが無いかを消防部局のほか関係部局（建築部局及び医療部局）が確認できるシステムを構築
 - ※入力時に違反があれば、システム上で警告を出し、関係者に通知
- 点検項目は、消防庁・国交省・厚労省が所管する関係規定に基づき設定
- 点検項目は、定期的に入力して法定期間内に必要な項目が実施されているかを確認するものと、一覧表などにより事業所の自主チェック等に活用してもらうものに区分

<点検項目(例)>

- 消防部局に関する項目
(防火管理者の選任状況、避難訓練の実施状況、消防用設備等の点検状況等)
 - 建築部局に関する項目
(防火戸等を含む定期報告の状況、管理者の変更、建物の増改築等)
 - 医療部局に関する項目
(避難・誘導體制、夜間・休日の体制、火気管理等)
- システムに入力された点検等の実施結果により、有床診療所における防火対策の実施状況の確認及び立入検査等に活用
 - 最新の情報は、消防部局がシステムにアクセスして入手し、他の関係部局（建築部局及び医療部局）に提供
 - 今年度中にシステムを構築し、来年度当初からの運用開始を目指す。

『有床診療所防火対策自主チェックシステム』のイメージ

